

指標 5.5.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 5.5.1 国会及び地方議会において女性が占める議席の割合

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

ゴール 5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う

定義及び根拠

- 定義
 - ・ 指標 5.5.1(a) : 衆議院議員に占める女性議員の割合
 - ・ 指標 5.5.1(b) : 地方議会議員の総議員数に占める女性議員の割合
- 概念
 - ・ 衆議院は、二院制をとる日本の立法府の一つ。
 - ・ 地方議会は、都道府県に設置されている議会と市区町村に設置されている議会のいずれも含む。
- 根拠及び解釈
 - ・ 指標 5.5.1(a) : 国会における女性の参画状況を示す。下院又は一院制の女性比率は、列国議会同盟（Inter-Parliamentary Union: IPU）が世界190か国の女性議員比率を順位付けして公表しており、国際比較可能な数値である。
 - ・ 指標 5.5.1(b) : 地方議会における女性の参画状況を示す。

データソース及び収集方法

内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法
 - ・ 指標 5.5.1(a) : $\text{女性衆議院議員数} \div \text{衆議院議員総数} \times 100$
 - ・ 指標 5.5.1(b) : $\text{女性地方議会議員数} \div \text{地方議会議員総数} \times 100$

○ コメントと限界

参議院議員に占める女性の割合が含まれていない。

データの詳細集計

指標 5.5.1(a) : なし

指標 5.5.1(b) : 地方議員に占める女性の割合については、都道府県、市、特別区、町村の別に集計している。

参考

内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」

<http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/sankakujokyo/statistics-index.html>

データ提供府省

内閣府

総務省

関連政策府省

内閣府

総務省

担当国際機関

列国議会同盟 (IPU)、国連女性機関 (UN Women)